

2026年7月8日  
西日本鉄道株式会社

弊社一般路線バスにおける運賃過収受の発生（本年7月3日）について

平素は、西鉄バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、下記の一般路線バスを現金にてご利用いただいた一部のお客さまから運賃を多く収受していた事象（過収受）が判明いたしました。

ご利用のお客さまにはご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事象を発生しないよう再発防止に努めてまいります。

詳細は下記の通りです。

記

1. 運賃過収受の概要

(1) 発生日

2026年7月3日（金）

(2) 当該便

行先番号 46L 番（百道浜自動車営業所運行）

（「竹下」バス停から行先番号 46 番「博多バスターミナル」バス停から行先番号 68-1 番）

ららばーと福岡 午前 8 時 05 分発 福浜行き

(3) 対象のお客さま

当該便を現金でご利用されたお客さま 5 名

No.	利用区間		乗車整理券		運賃		過収受
	乗車	降車	正	誤	正	誤	誤-正
①	榊田町	祇園町	16	14	210	240	+30
②	春住町	キャナルシティ 博多前	16	14	210	240	+30
③	駅南二丁目	博多駅筑紫口	17	15	150	210	+60
④	中州・南新地	天神北	19	17	150	260	+110
⑤	春吉	天神北	19	17	150	260	+110

## 2. 運賃過収受の経緯

当該便において、始発地（ららぽーと福岡）にて運転士は整理券番号が正しく設定されているか確認すべきところ、当該手順を失念したまま運行を開始したため、誤った番号を記載した整理券番号を発行し、現金でお支払いの一部のお客さまから正規運賃よりも高い運賃を過収受しておりました。該当するお客さまより弊社のお客さまセンターへご連絡があり発覚したものです。

なお、定期券および交通系 IC カードをご利用のお客さまについては、運賃の過収受は発生していません。

## 3. 対応

お心当たりのあるお客さまは、大変恐れ入りますが下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

（お問い合わせ先）

西鉄バス百道浜自動車営業所 （Tel:092-845-8506）※営業時間 9:00～17:00

## 4. 再発防止策

本事案を全運転士へ共有し、出発時の整理券番号確認について周知徹底を行います。

以 上